



みずほ信託銀行がスターティアホールディングス<3393>株式の変更 報告書を提出（保有減少）



東証1部のスターティアホールディングス<3393>について、みずほ信託銀行が5月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行のスターティアホールディングス株式保有比率は、4.31%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2021年4月30日。